

短期入所生活介護 短期入所療養介護	介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している人に、日常生活上の支援や介護を提供します。

地域密着型サービス

地域での生活を支援するサービスです。

小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」や施設に「泊まる」サービスを柔軟に組み合わせたサービスを提供します。
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の人が共同生活する住宅で、家庭的な雰囲気の中、介護や日常生活の支援を提供します。
地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護事業所で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援、レクリエーションなどを日帰りで提供します。

施設サービス

介護保険施設に入所して介護を受けられるサービスです。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	日常生活において常時介護が必要な状態で自宅では介護が困難な方に、日常生活上の支援や介護を行います。(新規入所は原則として要介護3~5の人が対象です。)
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状安定期で入院治療の必要がない状態の方にリハビリテーション中心の医療サービスと、入浴・食事などの介護サービスを行い、在宅復帰を目指します。
介護医療院	要介護者で長期にわたり療養が必要な方に、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護および機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を行います。

医療

かかりつけ医	病気になったときや健康に不安があるときに相談できる身近な医師のことです。必要に応じて専門機関への紹介を行います。
訪問診療	通院が困難な方を対象に、医師が自宅を定期的に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導などを行います。
訪問歯科診療	通院が困難な方を対象に、歯科医師や歯科衛生士が自宅や施設に訪問し、診療、口腔ケア、口腔リハビリテーションなどを行います。
訪問看護	厚生労働大臣が定める疾病(末期の悪性腫瘍など)を抱えている人について、看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

生活のなかでの悩みや困りごとを、解決に向けてお手伝いします。

地域包括支援センター

毎日の生活のなかで、不安なことや相談したいことなどはありませんか？高齢者のみなさんが元気で暮らせるよう、介護保険や介護予防・福祉・権利擁護など様々なご相談をお受けし、生活をサポートします。

総合相談

高齢者の生活全般に関わるご相談を受け付けるとともに、介護保険サービスに留まらず、適切なサービスや機関、制度の利用につながるよう支援します。

介護サービスを利用する

要介護認定の代行申請を行っています。また、要支援1・2と認定された方や介護予防・生活支援サービス事業対象者が介護保険サービスを適切に利用できるよう調整をします。

権利擁護

成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見と対応、消費者被害の防止など、高齢者の権利を守り、安心して生活できるよう支援します。

介護予防のための総合的な支援

いつまでも元気に暮らすために、介護予防のお手伝いをしています。

困っていること、ありませんか？

地域の中で、困っていることや心配なことはありませんか？どこに話してよいか分からないときは、まず地域包括支援センターにご連絡ください。

たとえば

介護保険サービスの利用をすすめられたが、どうすればよいか分からない。

近所に住む高齢者の様子が今までと変わってきており、心配。



三笠市地域包括支援センター

高美町444番地
(ふれあい健康センター内)

電話 3-2010

FAX 3-2030

開庁日

月曜日～金曜日

(祝日、12月30日～1月4日を除く)

開庁時間

午前8時30分～午後5時

居宅介護支援

認知症の方の状態に変化があった時や介護をする上での困りごとなどについて、要介護認定を受けている場合は、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）が、相談を受け付けています。認知症の方とその家族の意向を確認しながら、必要な介護サービスの調整も行います。

ケアマネジャー（介護支援専門員）の役割

- 利用者や家族の相談に応じたアドバイス
- ケアプラン（介護サービス利用計画書）の作成
- 介護保険サービス事業者との連絡や調整
- 施設入所を希望する方へ適切な施設を紹介

ケアマネジャーは介護の知識を幅広く持った専門家です。



認知症の検査や診断を受けることができます。まずはかかりつけ医にご相談してください。

かかりつけ医

まずは、**かかりつけ医にご相談ください。**

ご本人の健康状態などを詳しく把握しているうえ、ご本人やご家族との信頼関係ができているので、ご本人に自覚がないときなどにも受診しやすい医療機関です。

ポイント

三笠市内にある医療機関

病 院 名	住 所	電 話 番 号
市立三笠総合病院	宮本町489-1	2-3131
南そらち記念病院	岡山506-8	6-8211
みかさホームケアクリニック	多賀町2-1	3-7566

認知症疾患医療センター

認知症の専門的な診断・治療、医療相談、そして地域のかかりつけ医や介護施設と連携し、認知症患者とその家族を包括的に支援する専門医療機関です。

病 院 名	住 所	電 話 番 号
砂川市立病院	砂川市西4条北3丁目1-1	0125-54-2131
診療内科あおぞらクリニック	美唄市西2条南2丁目4-20	0126-66-6355

※受診の際は、電話予約をしてください。

三笠市近郊にある精神科・脳神経外科等

岩見沢市		
病 院 名	住 所	電 話 番 号
岩見沢明日佳病院	岩見沢市志文町297-13	0126-25-5670
岩見沢こころクリニック	岩見沢市2条東15丁目5-2	0126-32-0556
岩見沢市立総合病院	岩見沢市9条西7丁目2	0126-22-1650
岩見沢脳神経外科	岩見沢市8条西19丁目8-6	0126-20-1001
空知病院	岩見沢市大和1条8丁目1	0126-22-2072
野宮病院	岩見沢市5条東18丁目57	0126-22-3731
牧病院	岩見沢市3条西5丁目9	0126-22-0043

美唄市		
病 院 名	住 所	電 話 番 号
美唄すずらんクリニック	美唄市東1条南2丁目1-12	0126-66-1234

※受診の際は、電話予約をしてください。

三笠市での認知症に関わる取り組み

三笠市内で実施されている取り組みです。詳しい内容については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

生活支援等のサービス

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人および家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行います。

認知症地域支援推進員

認知症の人を支援する関係機関のネットワークづくりや、認知症の人やその家族の相談・支援体制の整備に取り組んでいます。

れんけい手帳

高齢者やそのご家族が体調や生活の状態を自己管理するとともに、医療と介護の関係者に、自らの病気や介護サービス、緊急連絡先を共有してもらい、スムーズな連携が取れるようにするものです。



緊急通報装置 (ホットライン119)

急病など緊急事態が生じた場合、ペンダントのボタンを押すことにより、消防署等へ通報され、相談も受けられます。



認知症カフェ

認知症の人や家族、地域の人、専門職等が互いに情報を共有し、お互いに理解し合うために平等に楽しめる場としてカフェを開催します。

家族介護用品支給事業

要介護認定で要介護4・5と認定された高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の方に、紙オムツ等と引き換えできる給付券を発行します。

地域の見守り

SOSネットワーク

認知症等により家の外に出て歩き回り行方不明となった場合、関係機関が連携し、早期に発見・保護し、再発防止のための適切な相談支援等を行います。事前登録制度を導入し、速やかな検索が開始されるようにしています。

認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターを養成しています。



地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制

地域の協力者が高齢者を見守り、何か気がかりなことを感じたら、相談機関に連絡して高齢者を支える仕組みです。

配食サービス

弁当を配達し、安否確認をします。

介護予防・認知症予防

脳活性化活動

認知症予防のために脳の活性化を目指す自主サークルの活動を支援しています。

介護予防水中運動教室

心身の健康の保持を目的に、温泉施設のプールを利用した水中運動教室を実施しています。

コミュニティサポート事業

市民の憩いの場として、市民センターを毎週1回開放しています。

▶ お問い合わせ 三笠市地域包括支援センター 3-2010